

令和5年10月12日

入居者様・ご家族様 各位

特別養護老人ホーム 西陣憩いの郷
施設長 塩見 徹也

外出制限の緩和について

秋冷の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より、西陣憩いの郷の運営に深いご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症は、感染法上の位置づけが5類感染症に移行し、通常どおりの生活を送ることが大切だとされる一方で、高齢者施設においては、ウイルスを施設内に入れない、クラスター感染を発生させない対策が引き続き求められています。

そのため、当施設では、現状においてできる限りの感染対策を講じつつ、ご入居者様の生活が少しでも楽しく、潤いのあるものとなるよう、面会制限の緩和に加え、今回、外出制限につきましても、下記のとおり緩和させていただくこととしました。

ただし、今後の感染状況によりましては、急きょ、外出制限等を行わせていただくこともありますので、悪しからずご承知置きください。

記

1 緩和内容

(1) 開始時期

10月12日（木）から

(2) 事前予約

なし（不要）

(3) 緩和対象の入居者様

発熱等の症状がなく、マスク着用可の入居者様に限らせていただきます。

(4) 手続き

外出を希望される方は、フロア職員にお申し出ください。

ア フロア職員が外出・外泊届をお渡しさせていただきます。

イ 必要事項をご記入いただき、施設受付窓口にご提出ください。

（出発時間・帰着時間は施設で記入します。）

(5) 外出可能時間

1時間以内（施設を出発し、施設に戻るまでとします。）

（裏面有り）

- (6) 外出可能時間帯
9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- (7) 車での外出
可
- (8) 外出日数の制限
なし

2 外出される際にお守りいただきたいこと

- (1) 発熱や風邪症状等がある方の同行はご遠慮願います。
- (2) 入居者様・同行者様ともマスクの着用を厳守願います。
- (3) ご自宅への外出や会食などマスクを外す機会は、避けていただくようお願いいたします。

お問い合わせ TEL 075-431-1513
担当 介護支援担当 生活相談員 島田
ケアマネジャー 末永